

（午後2時50分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

○議長（岡 弘悟君）順番11、12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）よろしくお願ひいたします。意外と、7年間議員をさせてもろてるんですけど、この時間帯に一般質問するのはあまり記憶になくて、一般質問はやっぱり初日に限るなと思って、そんなん思つとるんですけども、一生懸命、初心を忘れず、やらせていただきます。よろしくお願ひします。

先ほどから、いろいろ同僚、先輩議員の一般質問を聞いていると、観光というのは本当に大事な、全ての分野が大事なんですけど、ひと昔10年と言うたんですけども、最近は1年、2年で情勢が変わるといふか、本当に社会の時間の流れといふのは速いなという、自分も年をとってくるわけですけども、なかなか4代になってくると微妙な立ち位置で、まだまだ若いところもありますし、先輩にももっと近づきたいという気持ちもありますし、そんなん頑張っていきたいと思っております。

さっきの話でしたら、はたごんぼの話がちょっと出ましたけども、もっと頑張りたいと思います。ちょっと言うところと思ったんですけど、8月5日ははたごんぼとか、日を決めたり、そんなんも観光の一環で、夏にはたごんぼなんかはとれないんですけどもやってみたり、例えば、11月11日はポッキーの日とか、勝手につけたんですけど、2月25日、僕の知り合いが勝手に思ってるんですけど、225、筒香の日とかね。この日に結婚する人がいて

るらしくて、おめでとうございます。これをきっかけにふるさと納税していただいて、項目は、その他で野球場と書いていただいたらうれしいなと思います。

私、ネットでちょっと初心に戻るために調べたんですけど、一般質問とは、議員個人が市の事務執行など、将来に対する考えなど、報告や説明を市長などに求めて、市が市民のために適切な市政運営を進めているかを議員がチェックするというふうな感じで、辞書といふか、ネットに載っていたんですけども、割と本市の市長の再質問で求めたときに、うちの市長は本当に前向きで、ええことを言うてくれて、うなづくパターンがすごく多いんですけども、担当部長、管理職であったり、現場の職員にどういうふうに通っているのかということ、再度、改めて、自分も初心に戻りつつ、議長のお許しをいただきましたので、朗読をもって壇上から一般質問させていただきます。

大きく三つございます。

2回目なんですけども、旧学文路中学校跡地利用と周辺整備についてNo.2とさせていただきます。前回に続き、旧学文路中学校跡地利用で、こども園と公民館の建設に対し、あと一步の思いを込めて地元地域の望む形で、河南地区のさらなる発展と活性化、そして安全安心でコミュニティの大切な場所をつくる上で、以下を伺います。

①前回質問時より、公民館の進捗状況を教えてください。主に広さについてでございます。

②駐車場、グラウンド、出入り口、市道清水南馬場線拡幅などの周辺整備。これは前回、市長より答弁をいただいておりますので、ここ

はそんなに深く聞くつもりはございませんけれども、よろしく願います。

新しく三つ目でございます。旧学文路中学校敷地内の借地についてでございます。

大きく二つ目でございます。よくワードが出てくるんですけども、今回初めて一般質問させていただきます。DMOについてでございます。

昨年10月設立されたDMOについて、観光関連事業をどのような形で委託するのか。また、本市のめざす観光振興の方向性と他市町村との連携参画を、イメージをお聞かせいただきたいと思ひます。

三つ目。設立から3年目でございますブランド推進室についてお伺いしたいと思ひます。

室が誕生して3年の月日が過ぎました。立ち上げ当初の目標から今日までの主な成果と、チーム橋本の今後の活動やDMOとの連携など、あればお聞かせください。

どうぞよろしく願ひいたします。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君の質問項目1、旧学文路中跡地利用と周辺整備に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君）旧学文路中跡地利用と周辺整備についてお答えします。

市内8箇所にある地区公民館は、それぞれの地域において地域密着型の社会教育、生涯学習の重要な活動拠点として、その使命を果たしているところです。

その一つでもある学文路地区公民館においても同様に、地域の特色を生かした行事やサークル活動に取り組んでおり、今回の旧学文路中学校跡地への建設については、限られた敷地内で有効に活用いただけるよう、学文路地区区長会並びに学文路地区公民館運営委員会への説明を通じて、要望等をお聞きし、平

成31年4月をめどに開館をめざしているところです。

また、建物の広さについて再度のおただしですが、昨年の12月議会の一般質問でも答弁させていただいたとおり、利用いただく地域住民の人口や立地条件等を勘案して、妥当な広さを計画したところですので、ご理解ください。

次に、二点目についてお答えします。

旧学文路中学校跡地利用に伴う周辺整備については、こども園、学文路地区公民館建設を進めていく中で、できるだけ要望に沿えるよう検討しているところです。

こども園駐車場、公民館駐車場については、関係者のご意見を参考に見直しを行いました。グラウンド構造物撤去、グラウンド西側道路拡幅については同時実施することはできません。また、出入口については、北側1箇所を考えており、見直しを行う予定はありません。

同時実施できない事項については、市の財政状況等を考慮しながら、引き続き関係者と協議を行っていきます。現時点では、財源の確保ができないため、整備する考えはありませんが、関係者とお話をしないということではありませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

次に、三点目についてお答えします。

旧学文路中学校の敷地については、現在、地籍調査に基づく境界確認等を行い、測量を終えたところであり、敷地内には、個人所有者が2筆あります。地権者には、こども園建築計画、学文路地区公民館建築計画などを説明し、引き続き借用することについて同意をいただいているところです。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番(堀内和久君)ありがとうございます。
2回目なので辛口の答弁が来るのはわかっておりましたし、お互いの職責を持つての平行線だと思うので、それは仕方ないと、部長には日ごろ何かとお世話になっておりますし、本当に誠心誠意務めていただいているのはわかっているんですけども、失礼な再質問することを、まずおわび申し上げます。

まず、再質問なんですけども、根本的に地元なので地元びいき、母校なんでとそういうことではないんですけど、やっぱり地元としていろんな意見をくみ上げてくると、やっぱり理解に苦しむんですね。前回の改善のテーマというか、広さ云々というのは検討してほしいと、検討しますとは言っていないのはわかるんです。決定事項なのはわかっているんですけど、やっぱり区長会に説明に行ったりとか、言うたと伝わったは違いますし、了解したと伝えたも違うと思うんです。そんな中で、決定ありきの説明やったら、パブコメとか、要望等をどうのこうのというのをくみ上げるとはちょっと僕は思わないし、パブコメの必要性とかも感じられへんと思うんですけども、当局はもっと柔軟に対応すべきと思うんですけども、なぜ、あと100㎡ぐらい広くできないのかという。最終は財政的なことが大事なのかかわからないんですけど、なぜそこが足りないのかということ、ちょっとお伺いしたいんです。

○議長(岡 弘悟君) 教育部長。

○教育部長(曾和信介君) 公民館の広さにつきましては、12月議会の一般質問でもご答弁をさせていただきましたとおり、管内人口でありますとか、施設が建てれる敷地の面積でありますとか、そういうところで決定をしてございます。

学文路地区公民館につきましては、体育館と新こども園の間の限られたスペースに建て

るということでの物理的な制約がまずございます。それと、管内人口の割合でいきますと、今度建てます515㎡の公民館については、決して小さい建物でないというふうに考えております。

以上です。

○議長(岡 弘悟君) 12番 堀内君。

○12番(堀内和久君)ありがとうございます。理にかなった数字的根拠を持って言っていたいておるんで、ちょっと議長、横道にそれたらとめていただきたいんですけど、関連しとるつもりなんで行かせていただきます。計算式が、例えば、公民館地域の分母と設計図面、もしくは、現在建つであろう、その515㎡の割り算をしたら、多分、出る数字が1人の根拠ということ、前回、答弁いただいておりますんですけど、それを逆に計算すると、例えば、高野口公民館なんかを計算すると、もう一戸建てるんですかという話になるんです。エレベーターと階段をだいたい差し引いて、人口ベースで考えたら、合併に基づいた約束事とかがあると思うので、一概にその理屈は通れへんにしても、そういう計算式とか、だいたいの広さ、人口、いろいろ鑑みて、線引きがないぼちぼちなグレーゾーンやと思うんですけど、分母と分子でいくんであれば隅田もちょっと狭いと思いますし、何かこらっておかしいのかな。

そして、さっきの答弁なんですけど、敷地内が限られていると言いますが、体育館はそのまま、南向いて公民館、その奥にこども園なんですけども、こども園と子どものグラウンドというんですかね、その間に十二分なスペースはありますし、段上がっているところから、僕は自分が中学校、そこを卒業なので、嫌と言うほどスペースはわかっています。だから、スペースがないというのがちょっとおかしい答弁なんかなと思うんです。だから、

なんで無理やったら無理で結構です。これ以上、No. 3はありませんので、男として僕は真剣に議員として、職責を持って質問しとるので、ほんまに議論してください。その上であかんなら、もう結構です。それだけはもうちょっと熱い議論をやって、こうなんですって、すり合わせの時点からあかんような、負のオーラが出ておるような話じゃなくて、いろいろやってみたんやけどあかんたというんやったら、それはそれで結構です。やっぱりそっちはそっちの事情もあるのもわかりますし、僕は僕で地元の事情があって一生懸命やとるので、そこはもう仕方ないことと思いますので、ここはもう一度議論していただくことを要望してその辺に行きたいと思うんですけど、次に移らせていただきます。

二つ目、入り口の話になるんです。6.5mの車道と2mの歩道というんですけど、それが民意で、公民館、こども園、同じ入り口で大丈夫かという話で前回からやっておるんですけども、まずはやっぱり民意が大事やと思うんですけど、それも多分、平行線をたどる話をこれからするんですけども、あれだけの学文路中学校のグラウンドを擁しながら、真ん中に道を入れて駐車場から建屋に入らなあかんというような設計センスのなさ。これがまず、僕は問題やと思うんです。道を広げれどこの話の前に、一々、毎日建屋に入るのに、道路をまたいで行くんですよね。歩道の2mであろう部分と6.5mなので8mちょっと、9m弱を歩いていくんですよね。車をとめたところから10m以上歩いて入らなあかんですね、毎日。この設計センスのなさというのが、僕は考えられないんです。

市長の前回の答弁で、道を広げたら交通量が増えるんで事故が起こるやないか、それも一理あると思います。それもわかるんですけど、何で真ん中に道を入れるんやと。建屋を

分筆というのかな、割ってしまう。そこを車通ってくれと。ほんだら、横断歩道でも何かつけるなりするんですか。このままほっといて、事故が起こるのが目に見えてわかれへんのかなと思うのは僕だけなんでしょうか。ちょっと教育委員会のご見解をお伺いします。

○議長（岡 弘悟君） 教育部長。

○教育部長（曾和信介君） 前面に道路といいますか、真ん中になった経緯につきましては、それぞれ建物をつくる場合には、接面の道路が必要ということになっておりますので、そういう道がついたということでございます。安全面につきましては、全て直線になっておりますので、かなり見晴らしもいいというようなことも思っておりますし、前回市長からの答弁がありましたように、時間帯についても、朝夕のこども園、昼間の公民館、それから、夜の体育館というようなこともございまして、安全面については確保できるのではないかと考えてございます。

○議長（岡 弘悟君） 12番 堀内君。

○12番（堀内和久君） 安全面が確保できとるんであれば、しっかり責任もとっていただけたらと思うので、前回、健康福祉部長にカリスマ的な答弁をいただいたので、教育委員会にも僕は同じことを思っていますので、意見を変えなかった、行政をとめれなかった僕の責任でもあり、健康福祉部の責任でもあり、教育委員会の責任でもあるということをきちり思っておいてほしいと思います。

近隣住民の対話や要望という観点で聞くんですけど、今回のこども園、公民館を建てる上で、一つ抜けているなと思うのが三つ目の話なんですけども、2筆というか、2地権者おられるというのが前からも聞いていたんですけども、まずは、先ほどの部長の答弁やったら、建築基準法とか、建てるのに道を入れるというんやったら、そこまでちょっと僕は

引つついたところを持っていかんと、そんなもん交換してくれるわけじゃないですか。家賃もこれからずっと払っていくんですか、財政難やのに。いくら安いんか、僕もあえて金額は聞きませんが、そこらへんも勝手にばんばん決まっていくこと自体が、やっぱり買うんやったら買うできっちり示していかなあかんと思うんです。

だから、やっぱりそこらももうちょっと、建屋を建てようが、道路を入れようが、建屋を建てるために道路を入れたんでしょう。ちょっとおかしいんと違うんですか。だから、そこらはちょっとあまり時間もないので、一般質問の仕方が下手なんでそこは検討していただいたら、それでそのままいくというんやったら、悲しい建物が、でも、要望どおり市長には感謝しとる部分がほんまにあるんです。財政がない中で民設民営でという決断になりましたけども、河南にこども園ができて公民館が建つということは、市長の施策としてはどえらいありがたいことなので、矢を向けとるわけではないんですけど、市長の思いイコール形になっているかというたら、職員同士はなっとるんかもわからないですけど、地域住民とか私にしてみたら、ちょっと色が違うのかなという後味が残りますけども、建屋が建ってあの地域がよくなっていくことには感謝しとるんで、全部が全部否定的に言うわけではないので、もうちょっとそこら地域の声というのを、そんながいに、あと1,000万円、2,000万円出せと言うわけではないんです。外構工事も、後から必要に応じてという言葉も12月議会で出ていますので、0%で完全に切られたとは思っていませんし、そこらはもうちょっと教育委員会は、必要性を当局ともうちょっともんでいただきたいということをお願い申し上げて、終わりますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、DMOに対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）DMOについてお答えします。

昨年の10月に設立したDMO、一般社団法人高野山麓ツーリズムビューローへの委託事業の内容は、従前に橋本市観光協会へ委託していた観光案内及び地場産品販売促進等事業及び駅前にぎわい創出事業、また、かつらぎ町と地域連携型地方創生交付金を受けて実施する広域観光パンフレットの作成であります。

次に、本市のめざす観光振興の方向性ですが、本市と周辺市町の豊富な自然・歴史・農工商工業・文化などの地域資源を活用し、地域住民、事業者、各種団体と連携することで、訪れる人々に満足していただくとともに、地域の活性化につながる観光振興をめざします。

その中でDMOは、地域の観光推進のかじ取り役として、観光資源を組み合わせ、多くの旅行者を地域に誘客していくように考えています。

次に、他市町村との連携・参画について、本市は内閣府や経済産業省等から国の補助金を受ける自治体パートナーとして、隣町のかつらぎ町と地域連携しています。また、DMOでは、本市とかつらぎ町、高野町、九度山町、紀見野町、田辺市（旧龍神村）の事業者等が行政区域の垣根を越えて、社員として参画しています。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。結構、時間があるのでゆっくりもまさせていただきます。

イメージはだいたいわかっています。市長

も前に言われたので、DMOに委託してからの内容というのは民間しかわからないから答えられないということは、それはイメージとしてわかりますので、もし、そこに踏み込んでいたら、議長、とめていただきたいと思います。

DMO云々というのは、5番議員がほんまに熱烈にやっているの、勉強させていただいています。僕も観光振興に携わる一角として、あまりええイメージを持ってないんですけど、ええイメージを何で持ってないかということ、今回、話をしたいと思うんです。

というのは、DMOのメンバーの名前を見たら、それなりの方、副市長なんか顧問か何かになっとるんですよ。幹事ですかね。失礼しました。そういったこともやっていただいているので、JAとかいろいろの方がおるんで、それなりの方がおられるので、前向きにやっていってほしいという気持ちは、民営化とか、基本僕は好きなので、行政のできないところとか無駄を省いて、身軽になるのに民営化。例えば、学校なんか一部民営化してもええかなと、僕は個人的な見解で思っとるんです。

だから、一番思うのは、今回の地方創生の2分の1の補助金、あと、それにあてがうとか裏とか、ふるさと納税を使っただけの今回上げている予算であつたりとか、これは議会を通るものであります。僕が部長に言いたいのは、単年度補助金でパンフレット何やかんやつくるというのは、それは10分の10でもらえるんやったら、何でもやったほうがええ。打てば響くでやんなあかん。後はわかれへんけど、とにかく頑張ってくれ、こういうふうなタイプの人間なんですけども、さっきの話ではどえらい前向きな答弁をしてくれとるんですけど、根底を言うと、やっぱり最初、4月ぐらいに、春に立ち上がるんやと言って、

そこからずるずる来て、ほんで、説明もようわかれへんし、聞いて答えを出す担当課も熱意がないし、どこまで答えれるんかわからへんと言われたら、それはそれで天井あるんで、しんどいことを聞いたんやったらおわびするんですけど、やっぱり議会議員として予算を通す上で、何のために賛成しとるかということ、聞いてるのにもかかわらず、部長も僕に言うたのを覚えておるかどうかわからんですけど、設立に関しては議会の議決案件ではないんだと、こう言うとんですよ。

でも、これから運営の委託の補助金は議会を通していくわけじゃないですか。その点に関して僕は議会軽視やと思うんです。議会と当局と両輪になって民間に委託して、本市の観光をやっつけようというんやったら、何でそんな言葉を言えるのかなというのが、僕はまず反省していただきたいと思います。

その上で、経済推進部並びにシティセールス推進課がDMOに向かっているいろんなバックアップしとる。職員も2人、市長から行けと言われてとる。その人らが板挟みになって、若い職員を潰してしもたらあかんでしょうということ、僕には言いたいんです。そのためには何をすべきかというのは、管理職の皆さんが教育も連携していかなあかんと思うんやけど、僕は黒河道のときに大分しんどい思いをしとるんで、やっぱり熱意というのが伝わってないんやね、僕にはね。ほかの方に伝わったたら、それで橋本市の観光がうまいことしてくれたらそれでいいんですけど、お伺いするんですけど、そもそも観光協会とDMOの住み分けというところが全然わかれへんんですけど、そこをちょっと端的に教えていただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）観光協会とDMOの住み分けというご質問なんですが、本

来、観光協会、ずっと以前から理事会、総会でお話をしてきましたのは、観光協会が発展的に解散して、DMOに移行していきたいというお話をさせていただいて、総会の中でも大方の総意をいただいていたわけなんです。現在、80事業者の観光協会の会員がおられます。ほとんどの方が観光にかかわる事業者であるんですが、中にはそうでない方もいます。

この4月からDMOが本格的に会員を募集していくというふうに聞いております。当初、DMOへこの80事業者の方が全て移行していただければというふうな思いでおったわけなんです。なかなか会費も上がるというふうに聞いておりますし、そういう状況の中で全員が全員ともDMOに移行されることはなかなか難しいであろうという、そういう判断をいたしました。そういう判断の中から、市長としては、今おられる観光協会80事業者の方に、DMOに移行された人だけがいろいろ行政が支援していくということではなくして、しばらくやっぱり猶予期間をおきながら、DMOがどれだけのことをしていくかということをしっかり見きわめていただいて、観光協会からDMOへ移行していただけるような、そういう、いわゆるフレキシブルな期間をとっていてもいいんじゃないかというお話をいただきました。4月からは橋本市の観光協会にDMOの特別会員としてまずは入っていただいて、その中で、DMOは観光協会全体としてかかわっていく。いろんなプロモーションも観光協会の組織としてかかわっていくというふうに考えておるようです。

ただ、観光商品をつくり上げて、旅行商品の中で営利、収益をきっちり発生される、そういう事業者に限っては、この方たちについては必ずDMOの一般会員として参画してください。その部分をきっちり住み分けして、

徐々に観光協会からDMOへ移行していただく、そういう方向性を考えておるというふうにDMOから聞いております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。なかなか難しいので今の説明だけではわからへんのやけど、担当課でもっと説明に来てください。教えてください。議員やから言うると違うんです。僕はある法人の理事もしています。議会とは関係ないんであれなんですけど、観光協会イコールDMO、線が全然わからない。だから、DMO、民間に委託して一緒にやっていきたい部分もあれば、営利目的なんで、タッグを組みたいしこれはこらえてくれというところもあると思うので、そのときそのとき精査するんやけども、根本的な材料をわかっていなかったらどないもできへんので、案件に関してはDMOの営業マンがいろいろ質疑していただく、これが当たり前やと思います。でも、設立にあたっての住み分けというのは、行政がこれを委託するんですから、なぜ委託するかというのは行政が説明せなあかんと僕は思うんです。だから、もし反論あればまた言うていただいたらいいんですけども、やっぱり、この間も台風の後、市長に連れていただいて、東京に陳情要望に行かせていただいた中で、あそこも行き、ここの行きとなって、メインはやっぱり台風21号のことで国土交通省へ行ったときに僕も同席させていただいて、各省庁を回らせていただいたときに、中小企業を回ったときの、やっぱり参画メンバーとかそういうのもやっぱりきっちり協議してから上げやんと、市長はええことをやっとなと思うのに、周りの説明が不十分やったら誤解を生むのではないんですかということを僕は言いたいんですけども、経済推進部の見解をお伺いします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○**経済推進部長（笠原英治君）**ただ今のご質問なんです、まず、昨年、市長と市議会のほうからもご同行いただいて、各省庁のほうに要望に行かせていただいて、中小企業庁の交付金をいただけるような調整を進めていっておるわけなんです、結果から申し上げまして、先日この整備計画についての内示をいただきました。その後、交付申請を申請していく予定で進めておるわけなんです、当然、この前、東京のほうに行かせていただいたときには、この整備計画の内容についてお話をさせていただいております。この中小企業庁の補助金というのは、あくまでもDMOの支援対象事業者の計画予定者ということで、DMOがどういった事業者を支援していくのかということをきっちり記すようになっております、これはあくまでも予定の事業者なんです。そういうような中で、当然、私どもとしましては、地域の中で地域産業資源を活用したそういった資源をしっかりと組みとしてされている事業者、代表的なものでは、私にはぎ広場もその一つだというふうに思っておるんですが、そういったところを、今までもそうですし、やっぱり行政は支援していく必要があるという意識の中でこの予定の中に入れさせていただいたということでございます。

それと、もう一つ、説明不足だという部分につきましては、先ほどお話をさせていただいたように、4月から本格的に一般会員と特別会員の募集できっちり啓発していくわけなんです、このDMOの事業エリアの自治体別の担当職員を既に決めておまして、実は、きょうも自治体のほうへそれぞれの担当職員が出向いて、この内容について説明して、会員として参画していただけるお願いを、今、ようやく始まったばかりです。できるだけ早い機会に大勢の方に会員になっていただき

いというふうに思っておるんですが、まず、その中小企業庁の交付金の申請と会員募集の部分については区別して、ご理解いただければというふうに思います。

○**議長（岡 弘悟君）**12番 堀内君。

○**12番（堀内和久君）**理解したいんですけど、僕の言いたいのは、理解してほしかったら事前の説明等をちゃんとしないと、順番が違うでしょうということ言うのとらんであって、市長のDMOには賛同したいという気持ちはあるんですけども、きっちりそこらをやっているかないとだめでしょうと言うとらんです。ご理解いただけますか。もう一回、お答えください。

○**議長（岡 弘悟君）**経済推進部長。

○**経済推進部長（笠原英治君）**DMOは単なる収益をめざす事業、一般社団法人ではなくして、この地域に稼ぐ力をしっかりつけていくためのかじ取り役、そういう立場であります。そういったところで、これからしっかり地域と調整しながら、協力をお願いしていきたいというふうに考えておりますので、これまでその部分についてしっかり説明できていなかった部分については申しわけなく思っておりますが、今後その部分についてはそれぞれの担当者が説明に出向くようになっております。

○**議長（岡 弘悟君）**12番 堀内君。

○**12番（堀内和久君）**わかってくれればいいんです。だから、一法人ではなくて全体的に、ほかのところを調べていないので、全部のところ賛成をもうてったかとか、一々、そんなすっこいことを聞けへんで、やっぱり当局のイメージとしたら、全部平等に大切に思っていたきたい観点からいうたら、やっぱり説明に行ってからある程度かかっているかんとあかんということ私には言いたかったです。失礼なことを言うたらおわびします

けど、やっぱり真摯に対応していただかないと、こっちも腹を割ってつき合えないんですね。やっぱりギブアンドテイクでおりたいので、そこは当局としてシティセールス推進課には肝に銘じていただきたいので、よろしく願いいたします。

話は変わらせていただくんですけども、やっぱり真摯にやっていってくれる上で、かつらぎ町は賛同していただいているということと、先日、市長の答弁で文化観光を切りかえて、観光振興である経済、教育、官民連携、スピード感、素晴らしいことをおっしゃっておりました。かねがね言うところで、別に違和感はないんです。やっぱり素晴らしいことを言うなって。

そもそも経済推進部長の答弁で、何かができそうやったら、準備、交流というワードをきのう言うと思ったと思うんですけど、僕のちょっとええように取り違えやったら申しわけない。17番議員の話のときやったと思うんですけども、僕、何かするとき準備するとかそういうことじゃなくて、基本的に、旧学文路中学校跡地もそうなんですけど、ある程度目標を定めてこういうふうにしたいんだというイメージがないのに、何で話がぼんぼんいけるのかなという、黒河道もしかりとしつこく言うんですけど、交流や観光を語っていく上で、まず受け皿というか、受け入れ態勢を計算せんと交流や観光というのは語れないんじゃないかなというのが、まず一つ僕は思うんです。

DMOにやっていていただいたらいいんですけど、DMOの持っているイメージと市のイメージがイコールになっているのかどうかというのが、初めての取り組みなので失敗も込みで一緒にやっていこうよというために説明が要るんですけども、やはり受け皿を確保してから、観光、交流、振興というのを交

流人口増につながるように、宿泊施設とかでもそうやと思うんですけども、例えば、お伺いするんですけども、これをやっていく上で考えがイコールに仮になったとして、例えば、ホテルでも、今、本市には何かとお世話になっておるルートイン以外に、ホテルをあと1軒、2軒でも誘致活動とか、受け皿をつくるために努力というのは、当局で何かやっているんですか。逆に、知らないんで教えてください。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）観光客を誘客するにあたって受け入れ環境の整備というのは、これは大事なことやというのは議員おっしゃるとおりやと思っています。それというのは、いわゆる宿泊施設とか、トイレであったりそういったハード的なものだけに限らず、まずは、おもてなしの醸成する、人の資質のそういった環境整備、これも大きな部分やと思っています。

例えば、今、インバウンドのお客さんにはやりの体験型の観光なんかそうなんですけど、外国人はただ体験するだけを望んでいないんですね。何を望んでおるかということ、例えば、着物とかを着てお茶体験するとき、その歴史とか作法とか、着物の生地づくり方、畳み方、そういったことを含めて学びたい、体験したいというふうに思われておるようです。そういったところから、人の教育をしっかりと、やっぱりやっていく必要があるかと思えます。これがまず人の資質の環境整備だと思えます。

それに加えて、今お話がありましたハード的な部分で、宿泊施設なんかもそうだと思います。宿泊施設については本当に、これから不足してこようかと思っています。そういう意味で、民泊やゲストハウスについては推進していくように、積極的に取り組んでいき

いと思っておりますし、現にホテルの誘致に関しましても、水面下でいろいろお願いに行ったり、和歌山県なんかと連携しながら取り組んでおる、いままだ具体的にお話をする段階ではないんですが、そういった取り組みもしておるといことだけはご理解をお願いしたいと思えます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）そこは理解しました。やってください。ホテル、僕も友達を呼んで、ルートインに泊まろうと思って電話したら、いっぱいだとれないとか。はやつとるのはええことなんですけども、ルートインだけじゃ足りないんですね。だから、どれだけ人口が和歌山県に足を踏み入れてくれとるかという統計のベースでいくんですけど、そんなと違って、点と点を線で結ぶ上で、やっぱり今、言われたことも大事やと思えますし、前に、でも、ユニバーサルへ行って、体験農業をやつと、わけわからんことを前言ってましたよ。だから、そんなと違って、今の資質をちゃんとあわせてやっていく。ホテルの受け皿をちゃんとする。それやつたら理にかなつとるんで、協力したいという気持ちが芽生えるんですね。一緒にやりたいという気持ちが僕は芽生えるんですね。

例えば、今回、岡先生の情緒の道であったり、橋本駅の応其寺であったり、今、前畑の誘致室が橋本橋にあって、その下は僕が思うんですけど、なんちゃつての常夜灯籠までの川渡し、そこは前畑プールと言うてもええかもしれない。勝手に思つておるんですよ。定福寺、黒河道、高野山、線に結べるんですよ。そういうのがやっぱり形づくりやと思うので、やっぱりこれは行政と地元と、議員も賛同いただいての、みんなで市長というみこしを担いでいこうやないかというのを、部長、課長にもうちよつとわかりやすく広げていた

だきたいというのが僕の思いであります。よろしくお願ひいたします。

時間がないのであれなんです。先に言うときますけど、多分、三つ目に行かないと思えますので、すいませんがよろしくお願ひいたします。

本題になるんですけども、今回、一番聞きたかったのは、この間から各省庁へ行かせていただいたときに、やっぱり市長先頭で行つたら相手の対応も違いますし、やっぱり何かお願ひに行くというのはやっぱり親方があつての話やと思うんです。言いにくいことなんですけども、九市町一緒にDMOをやつていこうという中で、ほかのかつらぎ町、九度山町、高野町、僕は河南の人間なんで、特に九度山町、高野町、名前も高野山麓とか、ツーリズムビューローとかという名前ですよ。これは何で高野町、九度山町が入つてないんや。ほかの紀見野町も龍神も全部大事なんですよ。要は、中身としたら、ラブコールをどういうふうにしたんか、振られたらしゃあないんです。

僕は部長とか課長に言いたいのは、一生懸命汗をかいて行つていただいとるのはわかるんやけど、市長さん、一緒に行つてくれよということ言うたんかどうか。あと、今後、若い職員がやっていく上で、やっぱり市長と町同士が握手して振られたとしても、今後、民間ベースでやっていく、垣根を越えてやっていくというんであれば、やっぱり長と長、1回会つてくれよという、部長、言いにくいかもわかれへんけど、仕事初め式でも市長は言われていました。僕、そういうところ好きなんやけど、提案してこいよつて。提案してつて、責任は俺がとつたからつて、僕はそういうところ、結構好きなんです。あかんたらあかんたで、みんなで考えたらええじゃないですか。そういうのを経済推進部並びに教

育委員会で、市長にお願いしたんかどうか。

市長の思いと現場の感覚とが何かずれて、何回も何回も聞きにいかなあかん自分がおる。そこについてちょっとお伺いしたいんですけど、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）私、決して市長にいろいろ言うことが言いにくいわけでもありませんし、私は市長の指示を受けて各自治体へ、DMOの関係する、基本的には民間連携ですが、その民間連携の中で新しい観光商品を構築するにあたって、当然、地域の人たち、行政のかかわりというのは必要になってまいりますので、自治体のほうにもお願いに行っております。

そういう状況の中で、いち早くかつらぎ町には市長も行っていただいて、町長とも何回も会っていただきながら、地方創生の交付金も一緒に取り組んでいこう、中小企業庁の交付金も一緒に取り組んでいこうという結果に結びついております。

高野町に関しても、お会いいただいた後、高野町というのは自分のところでもDMOを立ち上げておまして、高野町は自分のところのDMOでまず進めていきます。DMO同士の連携で進めましょうというふうに言われました。高野町長からは、「橋本市長さんのおつき合いの中で、私は取り組ませていただきます」とそういう言葉まではっきりいただいています。そういうことで、決して高野町とはうまくいってないのではなくして、お互いのDMOがあるからDMO連携をしていきたいと思います、そういうことです。これは交付金の関係もあるんですけど。

あと、九度山町のお話があったんですが、これは私も事務方と3回以上にわって何度もお話をさせていただきました。九度山町は「真田丸」を中心に、いろいろ地域資源を、今、

九度山町として磨き上げていって、きっちりとした観光商品を自分のところで一度つくってきたいんだという、そういう思いの中で、まずはこういった連携でやるよりは自分のところで一度取り組みたいというそういうお話から、このDMOにはまずは参画しないというふうなお話をいただいております。直接、私は町長とお会いさせてはいないんですが、事務方のトップの人たちと再三にわたってそういうお話の結果をいただいております。

ですから、決して市長の思いと私の思いがぶれておるんでは、私はないと思っております。市長の思いをきっちり行政、ほかの自治体に伝えさせていただいた結果が、今の結果だということになっておると思います。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。市長の思いと部長の思いがずれとるとは言っていないですよ。市長の思いが部長が伝達して、下々という言い方は失礼ですけど、現場の人とか僕らに対して何か曲がって伝わってくる。ほんで、再質問して市長に聞いたら、なるほどなど、こういうパターンが多いですよと言うとただの話であって、部長は何より市長のことを大好きみたいやし、誰よりもわかっているというのはわかっています。その上で伝われへんというのが残念やということなんです。

だから、やっぱり長の思いを出向先の職員が、楽にというたら言葉が悪いんですけど、楽しく仕事をしていく上で、DMOの民間の人はもっと厳しいことも、もっとつらいこともわかった上で前へ進んでいくわけですから、公務員はぬるいと思われたらあかんので、やっぱり経済推進部の若い2人はかなり優秀なのはよく存じ上げていますし、市長はよく言いますよね。「こいつは仕事できるから入れと

いたら大丈夫や」とか、そういのをよく言うので、僕はそれはそのとおりやと思います。県へ行って勉強してきたことを学んで、橋本市の血肉にしてくれとるんやったら、そういう職員がいずれ係長、課長になったら、それは市が勝手にようくなっていくは当たり前の話やなど、よくわかるんです。だから、その上で、その若い職員を潰さないためにもこういうことというのは必要なかなって。

地域連携で、観光戦略にたけとる九度山町と高野町、高野町は平木市長やったらこままでつき合いさせてもらいますわよという話をしてくれとるんやったら、それはそれでええと。ただ、九度山町があかんというのは、やっぱり九度山町でも一般質問されとるのはご存じやと思うんですけども、DMOについて何で参画せえへんのやと聞いた議員がおるんですね。その議事録というのがあるんですけど、抜粋してそこだけ言うたら、言葉狩りしたら誤解を招いたらあれなんですけど、やっぱり熱意と本気度が何えれへんという言葉が出とるんです。だから、もめてほしくないのであえて言うんですけども、やっぱり僕は河南の人間やから、どうしても高野山麓、九度山、フルーツライン、こうなったときに、黒河道であたり世界遺産でも、これ、九度山と高野がなかったら、こんなもん語れへんのですね。DMOの職員らかって多分、どんな方か僕、しゃべったことはないですけど、同じことを思うと思うんです。

民間同士連携していこうと言うんであれば、やっぱり長と長がお話をさせていただきたいという気持ち、振られたら振られたでいいんです、さっきも言うたとおり。だから、その連携を、やっぱり隣の市町というんですかね、広域で何かと1市3町でやっておるんで、これをもうちょっとタッグを組んでやっていこうやないかという熱意が発信できとったら、

後、振られても、僕なんかでは間は詰めへんですけど、僕も頑張りますよ。そういうところがやっぱりちょっと足りないのかなというのと、あと、やっぱりDMOの骨格というたら、どうしても南海電車とか、あこらが何でないのかなとかちょっと思ってしまうんです。そういう何であかんだかという説明も、聞いても答えが返ってこないんで、誰に聞いたらええんやろう。DMOが立ち上がって、リーダーに聞いたらええんですか。違うでしょう。やっぱり市の職員に聞かな、担当課に聞かなあかんでしょう。そこらをもうちょっと教えてほしいというのと、再質問なんで聞くんですけども、やっぱり市長を支える取り巻きの副市長、理事、今回の部署でいうたら経済部長は、もう一回、やっぱり今からでも、九度山町とか紀見野町とか、五條市、河内長野市、ここらに対して市長のラブコールというのはもう一回すべきかなと思うんですけど、見解をお願いします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）観光商品をつくって上で先ほどもお話をさせてもらったように、行政とのかかわりというのはどうしても必要なんですが、あくまでも民間主体で行っていくということがニーズにマッチングした観光振興、いわゆる旅行商品の販売ができるというふうに考えております。

自治体連携というのは非常に大事であるのはよくわかっておるんですが、それが場合によっては足かせになってニーズマッチングできない、そういうケースも十分あり得ると思います。そういう状況の中で、民間事業者が主体性を持って今の旅行商品をきっちり構築しながら、しっかり頑張っただけであれば、おのずとそこの自治体はかかわっていただけるというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えします。

まるで市が観光振興をやらないようなお話になっているように聞こえて仕方ないんですけども、伊都振興局を中心とした自治体連携の観光振興は、これまでどおり進めていくこととしています。DMOというの、部長が答弁してましたけども、中には行政のかかわりを嫌う方がおられる。行政に任せておいたら、ああやこうや言うてなかなか物事が進まないというような今回事業者も入っていただいている中で、やはりDMOという形は、あくまで一般社団法人ですので、民間の事業者が自分のところも含めて、地域にお金を落としていただくような仕組みを考えていただくということで、やはり自由に動きたいというような部分も、民間の発想でやっていきたいというふうなところもあります。だから、そういうところで、高野町とはDMO連携という形もとれますし、東大阪のDMO連携という連携をしようと思ったら、できるわけなんです。

その中で、DMOはDMOで基本的には動かして貰いたいというふうには、ただ、行政として手助けするところは手助けをしたらいいというふうには考えています。まだ、DMO自身が動いていけませんので、どういう形になるかというのは、そして、またこれは初めての、全国的にいても珍しい取り組みなんです。出資金を出してもらって、自分たちでやっていこうという形をとりますので、そういう中でこれから新たな挑戦をしていただくというふうなことになると思います。

今後、もっともっとそういう地域間連携が必要になってくれば、もっと行政間でも話をしていく、行政間の調整でやっていますと結

構時間がかかるものですから、これはあくまで私が観光戦略審議会をつくって、こういう形でいきますというような答申をいただいて私がオーケーしたので、その部分については、やはりこれから民間事業者中心に進めていっていただくというふうには、やはり民間メインでやっていただくようなことになってこようかと思えますし、行政間連携というの、伊都振興局を中心とした伊都橋本の観光の会議がありますので、今度、私が会長みたいなので、そういうふうなことも含めて行政間連携でどんなものをしていくのかという議論は、当然していきますし、やはり結果を出さないとなかなか相手側も乗って来てくれないし、DMOの連携というの難しいものがあると思いますので、そういうものも含めて、今、まずDMOをスタートさせて結果を見ていただいて、じゃ、うちもということになってくればいいのかなというふうにも思っています。今回、出資していただいた中には、行政とやってたら時間がかかるというのをわかっている事業者もおられるので、そういうところも含めて、一旦スタートをさせると。

うちとかつらぎ町が酷似しているというのは、観光資源がコンパクトの中にあるという、かつらぎ町も丹生都比売神社だけなので、あと、九度山町というのは本当にコンパクトの中に丹生官省があったり、真田庵があったり、松山さんの記念館があったり、そういうコンパクトの中であるので、そこに九度山町さんは逆に単独でも呼んでくれるやろうな。高野町はまさにそのとおりなんで、まずうちとかつらぎ町にとって、やはりもっと観光客を呼び込むためにはどうするんやということも、一つは考えていく必要もあるのかなというふうには思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）議長より申し上げます。

ただ今、堀内議員の一般質問の持ち時間が終了いたしました。堀内議員は壇上で3項目めのブランド推進室に対して質問を行っております。最終答弁に関しては延長が認められておりますので、ブランド推進室に対する答弁を求め、堀内議員は再質問はできませんけれども、申しわけありませんけれども、答弁だけよろしくお願いいたします。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○**経済推進部長（笠原英治君）** これまでの橋本ブランド推進室の取り組み成果と今後の活動、さらにDMOとの連携についてお答えします。

橋本ブランド推進室は、平成27年4月に官民が一体となって橋本市の地場産品や特産品をブランド化し、全国海外に売り出すことにより地域を活性化することを目的に設置しています。

3年間の成果ですが、まず、ふるさと納税の寄附金については、橋本ブランド推進室が設置される以前の平成26年度の実績が約600万円であったものが、室設置後の平成27年度には約8,000万円、28年度約1億300万円、29年度1月末時点で約1億3,000万円と大きく増加し、経年でさらに増加の傾向にあります。

また、寄附に対する返礼品数は平成26年度の実績で128件だったものが、現在、市内事業者や農家から橋本の産品を年間約8,000件送付しています。また、B to C、すなわち生産者及び事業者から直接消費者に送付することから、利益率も高く、多くの出展者からも喜んでいただいております。積極的な出展申し込みも増えてまいりました。

今後とも本市の良いものをふるさと納税イ

ベント等でしっかり情報発信し、将来本制度が廃止されても商品のリピーターにつながる手段を講じてまいります。

次に、橋本ブランド推進室設置後に創設した制度、がんばれ橋本応援補助金による支援は、今年度の交付決定分も含め、3年間で新商品開発や6次産業化に関する事業に30件、販路開拓に関する事業に24件の支援を実施し、一定の成果を出しています。当室では一方的な補助金支援だけではなく、国内外の商談会、展示会等の調整や情報提供、企業間マッチングなどを国、県、JETRO等と連携して行っています。

橋本ブランド推進室「チーム橋本」の今後の活動については、各分野の専門知識やネットワークを生かし、引き続き、県、JA、商工会議所、商工会と市が販路開拓やブランド化推進、ふるさと納税の返礼品を通じた地場産品の魅力発信や新商品開発支援などにより、地域経済の活性化、市内事業者や農家の所得工場に向けて取り組んでまいります。

また、DMOとの連携については、DMOが高野山麓地域の着地型旅行商品や特産品等を、ネットなどを通して販売すると聞いており、DMOとともに魅力ある本市の特産品や観光商品を全国、海外へターゲットを定め、プロモーションしてまいります。また、人気・売れ筋商品などの情報共有と商品構築を、DMOとの連携で進めてまいりたいと考えています。

○**議長（岡 弘悟君）** 12番 堀内君の一般質問は終わりました。

この際、4時10分まで休憩いたします。

（午後3時54分 休憩）